

1. 平成 28 年度を振り返って

施設長 廣瀬 恵

社会福祉法人エデンの園については、年間を通して平成 29 年 4 月の社会福祉法人制度改革に関する準備を行った。理事会、評議員会で制度改革について学習し、2 月に評議員選任解任委員会を開催し、平成 29 年 4 月に向けて新評議員を選任した。次いで 3 月には各課課長が新理事として選任された。

昨年度（平成 27 年度）に計画した中長期計画にそって事業を実施した。グループホーム青い鳥（定員 7 名）、放課後等デイサービス麦わらぼうし（定員 10 名）を開始し、エデンの園ふれあいでは工賃を支給した。また、障害者支援施設エデンの園では東館の改修を行い、高齢者棟（6 名）を整備した。

1. 社会福祉法人制度改革への対応

今般の社会福祉法人制度改革は、法人への社会の批判とともに厳しい国の経済状況や少子高齢社会など社会の変化に対応するためでもあった。今後は多様な障害を対象にした支援・介護、地域全体を俯瞰した事業も求められる。制度改革によって事業の課題について理事間で議論しやすくなり、理事として理想を実現する体制がとれるようになる。また評議員の役割は理事会の提案の決議機関となった。したがって事業に対して理事会はこれまで以上の説明努力が求められる。

2. 中長期計画と取り組み

高齢化など利用者の状況の変化によるニーズの多様化に応え、地域の福祉資源の活用とともに新たな資源を創るなどの観点から平成 27 年度に中長期計画を策定した。平成 28 年度も計画に沿って事業を進めた。

① 高齢者と障害の重度化に対する支援

- 平成 28 年度 4 月 1 日の時点で、入所施設及びグループホームの利用者の平均年齢は 50.7 歳、60 歳以上の利用者は 15 名であった。介護保険とのかねあいもあるが、本人がエデンの園での生活を望むなら、それに応える環境を作りたいという趣旨である。
- 今年度は東館を改修し、6 名の利用者が生活できる環境を整えた。
- 介護施設に職員を派遣するとともに、施設内では年間を通して全職員対象に介護についての研修を行った。

② 地域生活の推進

- 10 月、国富町竹田に地域福祉支援センターとともに GH（青い鳥）を新築した。施設入所者利用者の中から、希望した男性 7 名が生活を始めた。高齢になっても地域の資源を活用して生活し、地域住民としての福祉・医療サービス受けることも可能である。日中活動はエデンの園ふれあい、障害者支援施設エデンの園の生活介護を利用している。なお、グループホーム入居者は 4 ホーム 23 名となった。

③ 地域への貢献や交流

- 11 月、放課後等デイサービス麦わらぼうし（定員 10 名）開設した。対象者を町内の

- 小学生にしぼり、送迎を行いつつ放課後、土曜日、長期の休みに利用児の発達支援を行った。平成 28 年 1 月から行っている地域貢献事業「じょい・ほっぷ」は登録 10 名で行っており、町内の手帳を持たない児童を放課後、施設で無料でケアしている。
- エデンの園ふれあいでは今年度から工賃を支払うこととし、8 月、12 月、3 月に支払った。利用者の活動意欲につながっている。
 - 相談支援では町内外の利用者（児）130 件を超える相談を行い、国富町だけでなく周辺の市町でも信頼を得、存在感を高めている。
 - 次年度他の社会福祉法人とともに地域貢献事業「みやざき安心セーフティネット事業」として生計困難者の支援・相談を行う。その準備研修に地域福祉課長を派遣した。

④ 人材（財）確保と育成に取り組んだ。

- 職員採用 4 月に生活支援員 11 名を採用し、施設での職員配置は常勤換算で 2 : 1 から 1.7 : 1 となった。また、途中で看護師 2 名、相談支援員 1 名、放課後等デイの職員 2 名、退職者に対して理学療法士 1 名、管理栄養士 1 名を採用した。
- 新人教育 新人生活支援員を対象に、3 ヶ月間新人教育を行った。理念、制度、必要な知識を座学で行い、その後 OJT を組み合わせ、ひと月に 1 回研修委員で研修を評価しながらすすめた。
- 園内外の研修
介護施設実習、強度行動障がい支援者養成研修に派遣した。喀痰吸引研修については申請の遅れで受講できなかった。施設内では外部講師による介護に関する研修（甲斐さちこ氏、増田登賜隆氏）を全職員を対象に行い、リーダー研修（黒木千万人氏）をチーフ、主任、課長を対象に行った。
- 人事評価
職員の成長を目的にした人事評価の 2 年目であった。各人が 5 月と 11 月に一次評価、二次評価を受けた。被評価者と評価者いずれも不慣れな点があり、職員の実際の能力などが評価に十分反映していない面もあった。また、課業の洗い出しが不十分で、ポイントを絞れていない傾向も散見された。人材育成の観点で続けていく必要がある。

3. 働きやすい職場づくり

平成 27 年度にユースエール認定を受け、本年度も改めて認定を受けた。人材育成とともに、働きやすい職場づくりは社会福祉施設全体の課題であるが、以下のことに取り組んだ。

- ①正職員登用制度の明確化、準職員制度の創設、②有給休暇の弾力的運用で家族の急なニーズにもこたえる努力、③新任職員の入職 4 か月目からの年休付与、④チーフ会による業務内容の検討（障害者支援施設）、⑤腰痛防止のための介護機器導入他（障害者支援施設）、⑥安全衛生委員会による労働環境等の課題の吸い上げと改善

4. その他

- ① 建物新築、増築に伴い定款を変更した。
新築（地域福祉支援センター、GH 青い鳥）
増築（東館改修に合わせ浴室、体育館用トイレ、職員室、TEECH 室）
- ② 就業規則、職員給与規程、経理規程を一部改正した。

5. 利用者の年齢（施設とグループホーム）

（歳）

		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	平均	平均
施設 60人	男28人	5	4	10	7	2			44.3	50.6
	女32人		2	10	13	4	2	1	55.5	
GH 23人	男19人	0	1	8	7	3			51.6	51.8
	女4人	1			1	1	1		53.3	
83人		6	7	28	28	10	3	1		50.7

H29年4月1日

6. 入所者の施設での生活年数

（年）

		0～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～38	平均	平均
施設 60人	男28	3	3	6	2	2	7	0	5	19.7	22.1
	女32	2	4	4	2	2	7	2	9	24.2	
GH 23人	男19	7	6	6						7.5	9.0
	女4	1	3							4.8	

H29年4月1日

7. 利用定員と実績

事業所（定員）	H28年 4月1日	増	減	H29年 4月1日
障害者支援施設エデンの園（入所60名）	69名	1	10	60名
障害者支援施設エデンの園（生活介護65名）	69名	1	5	65名
生活介護事業所エデンの園ふれあい（20名）	18名	4	1	21名
エデンの園グループホーム（23名）	16名	7	0	23名
放課後等デイ麦わらぼうし（10名）				8名

（増減の内容）

障害者支援施設（入所）

増 = 自宅より1名

減 = GHへ7名、死亡1名、介護施設1名、病院1名

障害者支援施設（生活介護）

増 = 自宅より1名

減 = ふれあいへ2名、死亡1名、介護施設1名、病院1名

エデンの園ふれあい

増 = 法人グループホームから2名、地域から2名 計3名

グループホーム

増 = 施設から7名

8. 相談支援実績

	新規契約者	事業所変更	計画	継続支援（モニタリング）	終了者
件数	19（11）	12（4）	125（14）	183（28）	5

（ ）はその内の児童数
契約者数135名（内児童15名）

2. 本 部 事 業

平成 2 8 年 度 理 事 会 状 況

開 催 年 月 日	出 席 者	決 議 事 項
第 1 回 平成 28 年 5 月 24 日	理 事 5 名 監 事 2 名 事務局 2 名 計 9 名	第 1 号議案：平成 27 年度本部、施設、ふれあい、グループホーム、相談支援事業、地域貢献事業の事業報告及び会計決算について 第 2 号議案：就業規則改訂について
第 2 回 平成 28 年 7 月 19 日	理 事 6 名 監 事 2 名 事務局 2 名 計 10 名	第 1 号議案：障害者支援施設エデンの園東館改修工事について 第 2 号議案：東館増改築工事に伴う特殊浴槽購入について 第 3 号議案：特殊浴槽購入に伴う業者選定について そ の 他：社会福祉法人改革のスケジュールについて
第 3 回 平成 28 年 7 月 26 日	理 事 5 名 監 事 2 名 事務局 2 名 計 9 名	第 1 号議案：東館増改築工事に伴う設計管理業者選定について 第 2 号議案：理事長の専決事項について そ の 他：特殊浴槽の入札について
第 4 回 平成 28 年 8 月 2 日	理 事 5 名 監 事 2 名 事務局 2 名 計 9 名	第 1 号議案：新グループホーム、放課後等デイサービス事業について 第 2 号議案：定款変更について 第 3 号議案：障害者支援施設エデンの園東館増改築工事の基本設計について 第 4 号議案：障害者支援施設エデンの園東館増改築工事の予定価格について 第 5 号議案：障害者支援施設エデンの園東館増改築工事に伴う業者選定について 第 6 号議案：理事長の専決事項について そ の 他：特殊浴槽の入札結果報告
第 5 回 平成 28 年 9 月 27 日	理 事 5 名 監 事 2 名 事務局 2 名 計 9 名	第 1 号議案：平成 28 年度会計の補正予算について 第 2 号議案：基本財産と定款変更について 第 3 号議案：就業規則の変更について
第 6 回 平成 28 年 11 月 24 日	理 事 6 名 監 事 1 名 事務局 2 名 計 9 名	第 1 号議案：第 2 種社会福祉事業“生計困窮者等に対する相談支援事業”参加と開始について 第 2 号議案：定款変更について 第 3 号議案：評議員選任・解任委員会の設置について 第 4 号議案：評議委選任・解任委員会の委員選任について
第 7 回 平成 29 年 1 月 27 日	理 事 5 名 監 事 1 名 事務局 2 名 計 8 名	第 1 号議案：平成 28 年度会計の補正予算について 第 2 号議案：評議員候補者の選定について 第 3 号議案：障害者支援施設エデンの園の定員変更について そ の 他：定款変更の承認報告

開 催 年 月 日	出 席 者	決 議 事 項
第8回 平成29年 3月7日	理事6名 監事2名 事務局2名 計10名	第1号議案：平成28年度会計の補正予算について 第2号議案：評議員選任について 第3号議案：評議員任期（辞任・就任承諾）について 第4号議案：役員任期（辞任・就任承諾）について
第9回 平成29年 3月24日	理事6名 監事2名 事務局2名 計10名	第1号議案：平成28年度会計の最終補正予算について 第2号議案：障害者支援施設エデンの園建物登記について 第3号議案：平成29年度本部、障害者支援施設、生活介護、グループホーム、相談支援事業、放課後等デイサービス、社会貢献事業、地域貢献事業の事業計画について 第4号議案：平成29年度会計の当初予算について 第5号議案：登録喀痰吸引事業者申請について 第6号議案：生計困窮者等に対する相談支援事業開始について 第7号議案：経理規程と細則改訂について 第8号議案：就業規則改訂について 第9号議案：給与規程改訂について 第10号議案：育児・介護休業に関する規則改訂について 第11号議案：旅費規程改訂について 第12号議案：人事について 第13号議案：理事候補者・監事候補者について 第14号議案：役員報酬及び費用に関する規程について 第15号議案：情報公開規程について そ の 他：理事・監事委嘱状交付

平成28年度評議員会状況

開 催 年 月 日	出 席 者	審 議 事 項
第1回 平成28年 5月24日	評議員12名 監事2名 事務局2名 計16名	第1号議案：平成27年度本部、施設、ふれあい、グループホーム、相談支援事業、地域貢献事業の事業報告及び会計決算について 第2号議案：社会福祉法人改革について
第2回 平成28年 8月2日	評議員9名 監事2名 事務局2名 計13名	第1号議案：新グループホーム、放課後等デイサービス事業について 第2号議案：定款変更について そ の 他：社会福祉法人改革について

第3回 平成28年 9月27日	評議員 11名 監事 2名 事務局 2名 計 15名	第1号議案：平成28年度の補正予算について 第2号議案：基本財産と定款変更について
開催 年月日	出席者	審議事項
第4回 平成28年 11月24日	評議員 12名 監事 1名 事務局 2名 計 15名	第1号議案：第2種社会福祉事業“生計困窮者等に対する相談支援事業” 参加と開始について 第2号議案：定款変更について
第5回 平成29年 1月27日	評議員 9名 監事 1名 事務局 2名 計 12名	第1号議案：平成28年度の補正予算について その他：定款変更の承認報告
第6回 平成29年 3月7日	評議員 12名 監事 2名 事務局 2名 計 16名	第1号議案：平成28年度の補正予算について
第7回 平成29年 3月24日	評議員 13名 監事 2名 事務局 2名 計 17名	第1号議案：平成28年度会計の最終補正予算について 第2号議案：障害者支援施設エデンの園建物登記について 第3号議案：平成29年度本部、障害者支援施設、生活介護、グループホーム、相談支援事業、放課後等デイサービス、社会貢献事業、地域貢献事業の事業計画について 第4号議案：平成29年度会計の当初予算について 第5号議案：登録喀痰吸引事業者申請について 第6号議案：生計困窮者等に対する相談支援事業開始について その他：評議員辞任に伴う手続き

平成28年度寄附金

区分	合計額	備考
法人	740,273円	
施設	150,000円	
生活介護事業所ふれあい	10,000円	

3. 生活支援課

平成28年度 生活支援課事業報告

生活支援課長（サービス管理責任者） 林 裕一
生活支援主任（サービス管理責任者） 後藤千恵
生活支援副主任 日高武敏

平成28年度重点目標

1. 権利擁護の推進

権利擁護研修を行い、利用者の人としての尊厳を大切にしたり関わりや支援を学びます。又、専門的知識や技術を学び、意見交換等により虐待を起こさない風通しのよい職場を作ります。
(実績)

施設内における権利擁護研修（※1）を毎月行った。又、権利擁護に関する外部研修にも積極的に参加し、施設内研修にて伝達研修を行い、研修参加者の振り返り、職員の意識向上、情報共有の場とした。強度行動障害者支援者養成研修（基礎4名・実践3名）にも参加し、支援の方法を学んだ。職員間の意見交換の場を積極的に作ることは出来ず、風通しの良い職場環境作りには至らなかった。

※1 ≪平成28年度権利擁護研修≫

月	内 容	担当者
4	エデンの園でのヒヤリハットを考える	施設長
5	強度行動障害者支援 ～4つのプロセス～	副主任・チーフ
6	窒息事故を受けて グループワーク	医務主任
7	窒息事故を受けて ロールプレイング	医務主任
8	『自己選択・自己決定』 平成22年サーポートより	副主任
9	利用者を知ること、考える事が権利擁護の第一歩	チーフ
10	虐待防止チェックリスト	支援課長
11	ストレスマネジメント セルフケア	支援課長
12	支援の本質とは？	チーフ
1	平成28年度 虐待防止・権利擁護研修を終えて 「自己チェックリスト」	支援員2名
2	平成28年度 虐待防止・権利擁護研修を終えて 「皆に伝えたいこと」	支援員
3	虐待防止チェックリスト	支援課長

2. 障害の多様性や高齢化に対応した研修

多くの利用者が知的障害だけでなく身体、精神、発達においても障害を持つ重複障害者がほとんどです。加えて何らかの疾患や高齢化による心身の機能低下も見られます。利用者の

多様な状態に対応していく研修を行い、QOL（生活の質）を高めていきます。

（実績）

介護施設（2施設）に4名、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）に延べ7名派遣した。又、施設内で外部講師による介護関係研修（11回）を実施した。学んだ事を、業務に活かしていく事が課題としてあげられる。

3. 衣食住への配慮

衣・食支援を充実し、各部屋（住=生活環境）や活動環境を整え、清潔で明るい環境にします。

（実績）

衣・食を含む生活環境を整えることは出来なかった。意識の問題、システムの問題、原因は考えられるが、人権という観点からも整備を進めなければならない事項である。

4. 健康の維持・増進

活動班やレクリエーションのプログラムの中にストレッチや運動を適切に取り入れ、楽しく健康の維持・増進を図ります。また、衛生管理に努め感染症を予防します。

（実績）

活動班の支援プログラムに、運動（ウォーキング・ストレッチ・フィットネス・ダンスなど）を取り入れ、健康・体力の維持、増進に努めた。その他にも、口腔ケアを活動プログラムに入れ実施。一部の利用者であるが口腔内の環境改善に繋がった。理学療法士と共にリハビリテーション計画を作成、普段の生活の中の動きをリハビリテーションにどう繋げるか職員の意識も変わってきた。

感染症の予防を医務職員中心に行ってきたが、胃腸炎、インフルエンザの感染があった。

次年度の課題

- ・職員が思いやり、感謝の気持ちを持ち、お互いに意見交換できる環境。
- ・職員に知識、技術向上のための学びの環境は整っている。学びをどう業務に活かしていくか。
- ・当たり前の生活、持っている能力を發揮できる環境作りの為の気づき力を職員が身に付ける。
- ・個別支援計画（リハビリテーション計画・栄養ケア計画）の内容見直しをおこない、個々の要望・特性に応じた支援。

平成 28 年度 活動総括

生活支援主任 後藤千恵

【パパイヤ班】

昨年の反省を基に、12月に実施した園芸へのアセスメントを手掛かりとし、工程の中にそれぞれの役割として活動を提供した。予想よりも野菜などの成長が遅く販売までには繋がりませんでした。しっかりとメンバーで調理を行い味わうことが出来た。

また、身体機能の維持として、理学療法士からアドバイスをもらいウォーキングだけではなく、ストレッチなども取り入れ、楽しんで運動を行うことが出来た。

季節の行事（餅つき）や日南へ列車を使っての外出など昨年以上に様々な体験を通して、新たな発見や意欲へと結びついた一年だった。

【アップル班】

アセスメントシートを活用できませんでしたが、日々の活動の中で出来ることを見出し、今年度は石膏型を使用した作品作りにも積極的に挑戦した。昨年度の反省の中で販売に追われてしまった事もあり、今年度は2回の販売に絞り、それに向けてゆっくりと準備を行うことが出来た。一つの完成品に多くの利用者が関わることで、それぞれの想いが詰まった独創的な作品たちが仕上がり満足に行く販売へと繋げる事が出来た。

様々な障害を抱える方々への健康維持を図る為、楽しめる運動や出来る限り屋内外でのウォーキングを取り入れ体だけではなく心のリフレッシュを図ることが出来た。

【グレープ班】

視覚障害に特化した日常生活での歩行支援や点字学習を中心として、その他にも身体を楽しく動かす事、未体験のレクリエーションなど様々な体験を通して、メリハリのある活動内容を提供した。フィットネスと称したダンスの時間では、メンバーから自らの振り付けを考え提案するなど、本来の目的である、「楽しんで運動する」を文字通り体感する事が出来た。また、どのような内容についても、必ず利用者、職員と皆で話し合う場を持ち、意見を交わすことで、与えられたプログラムではなく、「自分達が決めたプログラム」に自信を持って参加する事が出来た。

【オリーブ班】

目標の中にもある潤いをもってその人らしい生活を営めるよう、それぞれの生活ペースに応じた支援を行った。また、プログラムに関しては、ゆっくりとした雰囲気の中で、それぞれの歩調に合わせて提供を行った。レクリエーションや作品作りにおいても、季節を感じていただけるよう、四季折々の内容を準備し、利用者職員一緒になって楽しむことが出来た。

【ショコラ班】

昨年度から引き続き、自閉症の障がい特性に特化した生活全般における安心の提供を目標に支援を行った。

個別プログラムでは創作活動を通して、新たな発見もあり、内容の幅が広がった事で、雑巾や手芸など作品作りへと繋げることが出来た。また身近なADLの向上として、衣類を畳んで直すなど「出来そうな事」を「出来る事」へと繋げる支援も行った。

今後も活動だけではなく、生活全般を視野に置いた支援を構築し、こだわりや行動障害の軽減を図り安心した生活が送れるよう支援の構築を目指す。

【マシュマロ班】

昨年度から引き続き、健康をキーワードにしたプログラムの提供を行った。個別プログラムにおいてはアセスメントを実施し、工夫を行いました。プログラムに対するその後の見お通しなども含めもう少し積極的に活用を行う必要があった。

健康維持に関しては、理学療法士からのアドバイスを元にそれぞれの障がい特性にあった運動やストレッチを取り入れた事で座位保持が出来るようになるなど、日常生活における「生活し易さ」が可能になった方もいた。

18名という大所帯の為全体でのレクリエーションの企画には困難をきたしましたが、月に一度

の誕生会では賑やかにお祝いをする事が出来た。

【まとめ】

昨年から引き続き 6 班体制で臨んだそれぞれの活動班であった。各活動班において、アセスメントを実施できなかった班もありましたが、一年を通して、様々なことを活動班としてチャレンジする事が出来た。しかし、利用者、職員共に活動の取り組み方への慣れ（マンネリ化）も感じた。6 班それぞれに個性はあるものの、あくまでも活動種目が主体にあった為、それに個人の活動種目を合わせてしまい、一人ひとりの生きがいを活動へにつなげる事ができなかった。今後は改めてアセスメントを実施し、サービス等利用計画、個別支援計画に則った活動を検討していきたいと思います。

また、2月に完成した重度、高齢者棟では介護サービスを充実させ安心して生活できる環境と職員のサービス向上を強化し、生活全般における QOL 向上を目指していきたい。

4. 地域福祉課

平成 28 年度事業報告

地域福祉課長 坂元淑子

【総括】

平成 28 年度は 3 つの事業所を統括するかたちで地域福祉課が組織され、スタートしました。

まず、エデンの園ふれあいでは、創作的活動に加えて生産的活動を始めました。自分たちの作った作品が売れ、工賃を手にした利用者は大変喜ばれました。ただ、支払い方法に偏りがあったため、29年度の課題となっています。また、年度当初は定員 20 名に対して 18 名の契約数で定員の確保が問題となっていました。新しいグループホームの開設もあり、年度末には利用者が定員を超える 22 名にまで達しました。しかし、1 年間で 1 日しか利用のない方がおられ、今後のことで相談支援専門員、ご家族と共に協議する必要があります。

グループホームでは、4 棟目のホームの建設が始まり準備を進めていきました。竹田地区に高齢者対応の男性用ホームができあがり、施設の利用者を対象に選考していきましたが高齢者の希望はなく、比較的若い 7 名が入居されました。その選考に当たっては地域福祉課と支援課の関係職員で行いましたが、相談支援専門員の参加がなく指摘を受けました。相談支援事業の歴史が浅く、サービス等利用計画の位置づけに対する認識も薄かったのが原因と思われます。また、28 年度より、毎月の家族会にてグループホームの様子などもお知らせするようにはなりましたが、今までにグループホームに対する情報提供等をしておらず、ホーム移行に対するご家族の意向をうかがうも、イメージがわからないようで難航しました。グループホームに対する PR を積極的に行っていく必要があります。実際 10 月に生活がスタートすると、慣れるに従って意欲的な態度や発語が見られる利用者もおられました。少人数での生活は支援も割に行き届き、のびのびとできるからではないかと察します。

相談支援事業は、竹田に地域福祉支援センターが完成すると 10 月にシャロームより移転し、業務を行いました。28 年度には児童を対象にした相談支援事業も始め、少ない職員で多くの利用者を抱える中、より充実した相談を目指しています。

以上の 3 事業所に加え、11 月には地域福祉支援センター内に放課後等デイサービス事業を立ち上げました。国富町のニーズに応える形で準備を進め、地域で生きることを重視し、充実した療育のために利用児を国富町在住の小学生に限り、10 名の定員でスタートしました。新年度を迎える頃には成長の跡がはっきり見られる利用児もいました。しかし、5 カ月が過ぎた段階で契

約は8名しかなく、毎日の利用は更に少ない状態なので、15名ほどの契約と毎日の定員数の利用が当面の課題です。

4つの事業を運営するにあたっては、新規事業に対する年度途中の採用、退職者の補充に伴う新規雇用など人の出入りの多い年となり、職員の確保が常に問題となっていました。勤務時間が特殊な職種に関しては応募が少なく、人材確保のために資格保有の条件を外したり、条件の変更を行ったりすることもありました。また、年度途中の採用回数が多いと新人研修の回数も増え、時間が取られる状態でした。職員の過度な入れ代わりに対しては利用者の生活も不安定になりがちなことから、職場の環境作りや職務体系の充実、見通しを立てた運営などへの配慮が必要だと感じました。

新規採用

4月	(ふ)1名、(GH)1名、(麦)1名	10月	麦わらぼうし 2名
6月	GH 1名	2月	相談支援 1名
7月	ふれあい 1名	3月	GH 1名
9月	GH 3名、麦わらぼうし 2名	()年度当初は支援課所属	

各事業所との連携、把握に関して、9月までは週始めにシャロームで主任等各事業所の代表が集まって連絡や業務確認などの打ち合わせを行っていましたが、10月の事業所移転に伴い、開催が難しくなりました。その後は課長がシャロームと地域福祉支援センターの朝礼に出席して連絡等を行いましたが、他の職員も参加しているため連絡のみに終わっています。

【地域福祉課に共通する職務内容】

1. 利用者（児）の支援と相談に関すること

個別支援計画作成に関して、サービス等利用計画に基づいた個別支援計画案の長期目標設定がなされていないことがありました。また、数年前までは全員6月と12月に個別支援計画がスタートしていましたが、個人によりスタート時期が異なるようになり、職員会資料等で切り替え時期を知らせていたものの確認不足からか、全体的には同意を取るのが遅れがちでした。職員全員で個別支援計画の重要性を認識し直して取り組む必要があります。

2. 関連機関との連携に関すること

今まで通り、各事業所間、その他の関連機関とは連携を図ってきましたが、たまに連絡が不十分で行き違いが生じる事がありました。情報の共有、思い込みの排除、より細かな配慮ができるとういと考えます。

東諸地域福祉コーディネーター連絡会が発足し、他職種(社会福祉協議会、高齢者施設、児童関係、民生委員等)の方とのつながりができました。より深い関係づくりに努め、地域支援はもとより、各事業所で必要な場合にも連携を取っていきたいと思います。

3. 苦情解決に関すること

ふれあい1件、グループホーム2件、相談支援事業所0件、麦わらぼうし1件
他事業所でも起こり得ることは職員会での報告や報告書の回覧を行いました。日ごろから相手の立場に立った配慮や利用者の特性を踏まえた支援が必要です。

4. 危機管理に関すること

ヒヤリハット：ふれあい1件、グループホーム3件、相談支援事業所0件、麦わらぼうし1件
事故報告：ふれあい6件、グループホーム7件、相談支援事業所0件、麦わらぼうし1件
全体的な報告書の件数や事故件数に対するヒヤリハットの件数が少ない状態です。事故は

氷山にたとえられ、絶対的にヒヤリハットの方が多く起こっているはずですが、起こっていないのではなく、報告書が提出されていないこともあるのではないかとと思われるので、提出の意義を周知する必要があります。

5. 個人情報に関すること

町社協より広報紙への写真掲載について確認の連絡があった際は同意を得ていることを告げました。

新人職員に対しては研修で説明しますが、全職員、各事業所の契約書や重要事項説明書の「秘密保持」の欄に目を通す必要があります。

5. 平成 28 年度ふれあい総括

ふれあい主任 塩満裕子(サービス管理責任者)

- 1 28年度も個別支援計画に基づいて、利用者一人ひとりの能力や個性に合った支援を考え、様々な活動内容を通して、生きる喜びや楽しみを提供する事ができました。特に今年度は、生産的活動を始め、工賃の支払を行いました。毎回、喜ばれ励みとなり、地域社会の一員として、「働く喜び」を感じて頂けたのではないかと考えます。また、作品の種類も増え、治具の工夫や職員がついて支援することで、作品製作の技術向上や意欲へ繋げる事ができました。また、音楽活動でのコンサートや販売先での様々な人との出会いから、自信や生きがいに繋がったのではないかと思います。

① 個人の尊重、自己決定、自己選択の尊重 (権利擁護)

その日の活動は、毎日、健康チェックが終わってから、掲示してある一覧表の中から選んで頂きました。自分で選べない方においては、職員が説明をして選んで頂きました。昨年度より、作品の種類も増え(写真立て・点字用紙を利用した作品製作など)、自分で考えて、午前と午後に分けて違うものを作られる方もいました。選択肢が増えたことでより深く考えるという機会も増え、楽しみをもって活動に参加できました。

自己決定、自己選択においては、「自分で考えて決める」ということから、結果を通して自信に繋がり、生活の幅を広げる事ができました。中には、毎回、同じ場所や物を選ぶ利用者がありますが、好きだから選ぶ、経験して知っているから安心して選べるといった理由も考えられるので、職員としてはいろいろな経験を積んでほしいという願いがありますが、毎回同じ選択をしても、自己決定、自己選択はできているといえます。選択肢を理解して伝えることが難しい利用者の場合、例えば、喫茶のメニューや食事の際のドレスリングを選んでもらう時などは、写真を見せて決めてもらっています。それでも、分からない方においては、職員の判断で選んで頂きました。自分で選ぶことが難しい利用者に対しても、分からないだろうと一方的に選ぶのではなく、利用者をよく見て一緒に考える姿勢が大切だと思いますので、権利擁護研修を通して、自分の支援の在り方を振り返る事が大切だと思います。

② 積極的な社会参加

平成28年度も、選択外出は何をしたいか、利用者に聞きました。それぞれ意見があがり、前年と同じコースを選ばれる方が多かった為、ドライブが好きな方、買物が好きな方、温泉に入ってゆっくりしたい方、カラオケで歌うのが好きな方に分かれてグループ分けをしました。毎年楽しみにされておられ、様々な社会資源を利用することで、リフレッシュに繋がったようです。

また、9月には、宮崎柳丸キリスト教会でコンサートと作品販売を行いました。地域の方、

ご家族等が聴きにきていただきました。皆さんのこやかな表情から達成感が感じられました。

28年度から生産的活動を行い、販路として、「菜菜館」や「こもれび」が加わり、店内で作品を置いて販売をしていただきました。作品の入れ替えや整理、売り上げの受け取りの際は、利用者も職員と一緒に出掛け、お店の方やお客さんと関わる事で、意欲に繋げることができました。

また、super 歩一步の店関連の販売にはできるだけ参加して販売を行いました。わくわく市イオンモール宮崎や綾灘山まつり等では、見学にも行き、販売の手伝いをしました。また、今年度初めて「UMKこころふれあうフェスタ」に参加し、作品販売を行いました。毎回、販売先や期間を伝え、目標数を決めて活動を行う事で、生産意欲や技術の向上に繋がりました。他には、サンリッチ（スーパー）の店頭や国富町社協の福祉祭りで作品販売を行ったり、エデンの園の家族会で手作りクッキーや作品販売を行ったりすることで、ふれあいを知ってもらう機会となりました。

下請作業として、今年度も宮王設備工業での作業を毎週火曜日と木曜日の午前中に実施しました。職員と一緒に頑張る作業を行い、楽しみに繋がっているようでした。また、平成29年1月から3月まで、宮崎食研委託の金柑の葉を切る作業をほぼ毎日行いました。金柑の受け取りや納品の際は利用者も職員と一緒に出掛け、作業意欲に繋がりました。自発的準備や片づけ、業者の方々への挨拶など、社会性を身に付ける機会にもなりました。

③ 個別の支援

個別支援計画に基づき、個別の支援を心がけました。また、担当職員がいない場合でも他の職員で対応できるように職員間で連携を図りました。また、日々の状況を連絡帳に記載しホームの世話人とも情報交換に努めました。月初めには、個別支援計画に基づいて、各担当職員が利用者のケース記録まとめ（モニタリング）を行い、支援の状況を振り返って次に繋がるように心掛けました。また、毎日の申し送りの中から、利用者支援で必要な事項があがれば、その場で解決していくようにし、利用者が混乱せず楽しく利用できるように配慮しました。また、職員自身が、担当している利用者の心身の状況を常に把握している事が大切で、利用者が何を求めているのか常に顧みなければなりません。そして、必要に応じて、他の職員にも情報提供を行い、情報を共有することが大切です。

サービス等利用計画を基に、担当者会議を開き、利用者のニーズを確認することで、個別支援計画に繋げる事ができました。今後は更に、職員自身が利用者の訴えを真摯に受け止め、誠意をもって関わり、信頼関係を築いていく事が大切です。

また、28年度より、リハビリテーションの実施を開始しました。対象の利用者に対しては、リハビリテーション計画を作成し、エデンの園施設から週1回、理学療法士が来所してリハビリテーションを進めてきました。訪問日以外は、毎日、プログラムに沿ってふれあい職員の下、リハビリテーションを行いました。続けることで、痛みの訴えや症状の悪化がなくなり、生活に変化が見られました。

④ QOL(生活の質)を高める支援体制

平成28年度は、生産的活動として、作品製作を行ってきました。その為、作品を丁寧に作る事、色使いや細部にも手を加えるように支援することで、鍋敷きや写真立てを一人で作る事ができるなど技術の向上も見られました。販売の日程が決まると、作品の目標数を決めて、みんなで製作に臨みました。目標を立てることで、先の見通しが立ち、製作意欲に繋げる事ができました。また、販売先に見学に行ったり、販売の手伝いをしたりすることで、意欲を高めることに繋がりました。下請作業や委託作業では、宮王設備工業（週2回）や宮崎食研（1月～3月）の作業（金柑の葉を2枚残して斜めにカットする）を行うことにより、「働いている」という意識を

もつことができました。

これらの生産的活動については、工賃の支払を3回（8月、12月、3月）行いました。毎回、現金を手にして喜んでおられ、励みになっているようでした。

⑤ 生きがいづくり

様々な活動を通して、体験や経験を積むことで、できなかったことができるようになりました。それは、嬉しそうな表情からわかり、自信や意欲に繋げることができたように思えます。利用者にとって「生きがい」とは何なのかを考えた時に、毎日ふれあいを利用し、活動の中で作品を作ったり音楽活動で楽器を演奏したり、歌ったりする事を「楽しい、面白い」と感じる事、それが「生きがい」に繋がっていくのではないかと考えます。また、利用者一人ひとりと関わりをもちながら、何を求めているのか気付く力を身に付ける事が私たち支援員には必要だと考えます。利用者の笑顔、笑い声の絶えない場所こそが生きがいに繋がっていくのだと思います。これからも、利用者が必要とする大切な場所として、ふれあいは活動を続けていきたいと思えます。

6. グループホーム事業総括

グループホーム主任（サービス管理責任者） 長田博久

総括

平成28年度は、10月に新しいグループホームが国富町竹田に完成しました。施設より7名の男性が移って来られました。ホームの名前も利用者の方より募りその中から「青い鳥」と命名しました。新しい生活では、とても生き生きとされ、大きな声で返事をされたり、利用者によっては言葉にすることはできませんが表情やしぐさより喜びが感じられたりして職員もうれしく思いました。休日には、ホーム前にある公園で散歩したり、外出介護事業を利用してヘルパーさんと食事や買い物に出かけられたりして楽しんで帰って来られました。多くの職員より「利用者の方が以前と変わった。」という言葉をよく耳にしたのも、利用者の方が楽しく生活されているからだと感じます。今後もさらに、グループホームが増えていくように努力しなければと思いました。

1. 個別支援計画

生活支援員と連携しながらサービス等利用計画を元に個別支援計画を作成しました。作成時期が利用者によって異なっているため、利用者の多くが重なっている月はとても苦勞しました。

月間報告の提出が遅れ、個別支援計画の報告書の訂正でさらに遅くなったりすることがありました。それにより、個別支援計画の同意が遅れてしまいました。これから報告書作成、個別支援計画作成の流れの中、余裕を持って作成できるようにすることが必要です。また、世話人全員によって簡単に支援の記録ができるようノートも準備していましたが、なかなか記録が進まず、さらに工夫することが必要と思われまます。

2. グループホーム会議

グループホーム職員会は10月より青い鳥の職員も3名加わり、より多くの意見が出て情報交換の時間も長くなりました。グループホーム勤務が初めての職員より、脱衣の場面で見方によっては虐待に見えるという新鮮な意見があり、考えさせられることもありまました。また、利用者の特性について職員が交替で毎回1人取り上げることで他のホームの利用者についても理解ができ、支援の面でも参考になりました。

世話人会においては、グループホームでの支援の確認や現状の問題点を出し合って改善の方

法を探り、改めていくようにしました。また、当直体制が夜勤体制に変わるための変更点などを確認しました。

グループホーム家族会を9月、11月、3月に開きました。新しくできるグループホームの経過報告、主旨の説明、また、既存のグループホームの夜間体制の変更などを伝えました。出席できないご家族の方には報告書を作成し郵送しました。

権利擁護研修は毎月のグループホーム職員会にて行いました。職員持ち回りで、内容については利用者への具体的支援場面が取り上げられることが多く、共感しながら考え、実践に結びつく研修となりました。

3. 衣類提供

衣類において、ほつれや穴が開いたりしたものは、利用者に伝え処分しました。肌着や下着、靴下は特に早く襟が伸びたり、ゴムが伸びたりすることがあるので気を付けました。利用者は気付くのが難しいため、職員は穴などを見つけたりしたらすぐに利用者に知らせて、替えがなければ購入することを勧めました。

また、TPOに応じた服装を心がけ、外出や生活介護を利用する場合は、ジャージなどは着ないようにしていましたが、青い鳥の方は、今まで外出の機会が少なかったため外出着の数が少ないのか、ズボンが足りずにジャージを着ていく事もあり、購入をお願いしました。また、季節の変わり目の服装が難しい為、その日の気温や天気を配慮して支援しました。

4. 食事提供

青い鳥において食材配達を近くのスーパーをお願いしました。献立2週間分ぐらいを事前注文しますが、食材のロスもなく食事を提供することができました。その後11月よりホームみらいにおいても別のスーパーに食材配達をお願いしました。全く買い物をしなくてよいわけではありませんが、買物の時間が格段に減り、その分他の仕事に時間を使えるので業務改善に繋がりました。

年齢的なものもあり、野菜中心の食事を心がけ健康維持に努めました。また、各ホームとも月に一度は外食や出前の機会を設け楽しみにつなげました。

5. 住環境

青い鳥においては、車椅子が2台ゆっくりすれ違う事ができる廊下、救急車など車が乗り付けやすい非常口（ストレッチャーが利用しやすい）地面との段差が少ない窓など高齢の利用者を考えて建てられました。

ホームみらいでは側溝にすべて蓋をすることができました。西側の道路も舗装され歩きやすくなりました。

のぞみの家では、垣根の木を短く切り、見通しがよくなり近所の方よりの苦情（木の葉が落ちている等）も受けなくなりました。

いこいの家では、ベランダや壊れた戸など古い家のため傷んだ箇所が目立ち、大家さんには何回か話しています。移転の検討も必要かと思われれます。

6. 健康管理

28年度は感染性胃腸炎やインフルエンザに対応できるピュアスター消毒液を使用するようにしました。また、全ホームで免疫力を上げるヨーグルトを週三回食べるようにしました。そのためか、感染性胃腸炎に罹患される方はおられましたが、長引くことなく回復がとてはやく感じられました。3ヶ月ごとの定期健診、薬の受け取りを行い、体調管理に気を付けてきました。

また、健康診断の受診を行いました。40才になられる男性1名の方も初めて受診されました。全員、特に異常はありませんでした。女性の方では、検査内容や年齢的なことから子宮頸がん検診を受けないことにした方もおられました。

服薬においては、投薬時に確認不足があり、そのため薬の管理は、一包化をお願いして、袋に名前、服薬時を印字してもらいました。その他にも職員が日にちを書いて薬を準備するようにしました。手にとって一目でわかるようにしたことで緊張感をもって準備するようになりました。

7. 金銭管理

生活費、個人預金の出し入れ等指定の曜日に行うことができましたが、領収書のチェックが遅れてしまいました。今後は素早く行う方法を考え確認しなければと思います。

8. 外出介護の調整

利用者に多くの体験をしていただくことを考え情報収集をしてきたことや向陽の里（移動支援及び同行援護事業所）の協力により行ったことがないところへ行かれる方もおられました。しかし、不安なためか新しい所へはなかなか行こうとされない方も多く、利用者の方より誘う方法もよいのかなと思いました。また、青い鳥の方が新たに7人利用されることになったため、平日での利用も出てくることもあり、今後は平日の行事の情報も知らせることが必要です。青い鳥の利用者の方によっては、年齢、身体的面から8時間の利用でなく、5時間程度で体に負担のかからないように買い物、食事だけの外出をされる方もおられました。

外出介護利用人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
延べ人数	17	17	17	17	17	17	17	17	22	22	23	24
契約者数	16	16	16	16	16	16	16	16	21	21	22	23

9. 関連機関との連携

職場訪問（Aコープ国富）を行い、職場の方が困っていることはないか、利用者の仕事ぶりについて雇用主と話をしました。担当者会では職場の方より、まじめに働いている姿に、信頼して仕事を任せられるとの言葉をいただきました。あいさつも毎日ホームで練習していることにより少しずつ職場で声が出ているようでした。出勤時間については余裕を持って到着するようにとの要望がありました。

三名のホームでは、地区の自治会の総会やグランドゴルフのレクリエーションに参加しました。毎年参加している「ふれあいレクリエーション」はふれあいの行事と重なり参加できませんでした。8月の「きれいなまちづくりボランティアのつどい」では、町のゴミ拾いをした後に、熊本地震の報告と非常食の試食会に参加しました。

10. 苦情解決

利用者の苦情は「職員に話したり、自治会で意見として提案したりして下さい。」と伝えていますが、自治会で意見として出ることはありませんでした。職員に直接話されることはありませんが、苦情の原因が勘違いであったりすることもあり、その都度説明し納得していただきました。

た。日頃から利用者の様子観察を行い、変化などを見逃さないようにすることが大切だと思います。平成28年度は「はびねすの窓」を2名の方が利用されました。

1.1. 危機管理

平成28年度に提出された報告書は、ヒヤリハット3件、事故が9件でした。「事故は起こるもの」という考えのもとに日頃から取り組むことが大切です。投薬の事例では再度名前等を読み上げながら確認するように職員会で話し合いました。利用者のトラブルや気分の高揚の事例では、早目の適切な対処や利用者の特性の理解など職員の対応によって防げるもの、大事に至らないものがあるように見受けられます。

緊急時のマニュアルにおいては、29年度より始まる「医務連携体制」の「緊急時対応マニュアル」を基本に整備していきます。

マイナンバーの取り扱いにおいては、法人の規定に沿って取り扱いました。限られた職員により扱われ、ホームの職員は封印された封筒を郵送するのみで安全に取り扱いました。

1.2. 防災

年6回の実施を決めていますが、毎月10日を目安に実施しました。日向灘地震の発生を考え、地震の想定訓練にも力を入れました。

利用者においては、回数を重ねるにつれ避難の仕方がよくなってきています。少しずつ覚えていかれているようです。しかし、実際の場面では、利用者の方がどう行動されるかはわかりません。常にそのことを考え、利用者の確認が必要です。

また、28年度は大災害を想定した訓練も行いました。大地震が起こり、周りで火災も発生したという想定で行い、これから起きるであろう日向灘沖の大地震にも備えたいと考えます。それに伴い今後は水・食糧の備蓄についても早急に準備します。

ホーム名	実施回数	内 容
ホームみらい	12回	火災 6回、地震3回、大災害3回
いこいの家	12回	火災 4回、地震7回、大災害1回
のぞみの家	12回	火災 8回、地震3回、大災害1回
青い鳥	6回	火災 5回、大災害1回

1.3. マニュアル

利用者全員のマニュアル一覧はできていませんが、職員会では担当職員が交替で1人の利用者のプロフィールを作り特性を理解し共有できるように行っていました。今後も続け、また内容も更新していくように進めていきたいと考えています。

また、職員用のマニュアルについては新しい職員が働きやすいように、また、他のホームに支援に入ることもあるので、作成が急がれます。

1.4. 入退所、契約

今年は、10月に新たにグループホーム「青い鳥」が開業し、施設より移行された7名の男性利用者に対し重要事項の説明を行い、契約を結びました。退所者はなく、平成29年3月

現在の契約利用者数は男性19名、女性4名です。

15. 利用者の請求事務

グループホーム利用料は総務から請求があがった時点で手続きを行い、スムーズに事務処理を行いました。また、家賃助成や医療費助成の手続きも行いました。今後ももれのないように手続きを行っていきます。

1名の利用者が、通院のために介護給付費支給対象外サービスを利用しました。

16. 役割分担

グループホーム職員会、職員研修、防災、自治会等毎月開催することができました。研修で簡潔に記録することを学んだので、誰でも記録が残せるように工夫して、29年度には各利用者の記録を整備保管していきます。

議事録においては、会議の記録を取り、各ホームに回覧しました。

環境美化では、のぞみの家の庭木を剪定師に依頼し、見通しのよい庭になりました。職場訪問では、職場で担当者会議をもつことによって利用者の様子や要望を聞くことができ、利用者の仕事に対する取り組み方に活かしていききました。

7. 相談支援事業総括

相談支援専門員 長友 真佐子

【 総 括 】

平成28年度より障がい児相談支援事業も始まり、児童では、新規契約者、事業所変更者を含め15名、成人は、新規契約者、事業所変更者を含め16名と契約を結び、合計31名の契約がありました。そして、3名の方が、介護保険への移行にて相談支援事業所との契約の解約に至り、2名の方が一般就労への移行のため、サービス等利用計画の終了を迎えました。特に、成人の方の相談支援事業所変更に関しては、相談支援専門員との関係が上手くいかず事業所変更を希望された方が多く、相談支援事業所や相談支援専門員も選ばれる時代になった事を強く感じた1年でした。

特定相談支援事業に関しては、一番割合の多い障害者支援施設エデンの園の利用者の計画更新の年でもあり、また、施設からグループホーム青い鳥へ移行する方の計画変更等もありました。その他にも、途中で計画変更の必要性及び希望がある方がおられ、状況に応じて計画更新を行いました。

障がい児相談支援事業に関しては、相談支援専門員の経験や知識も乏しく、手探り状態での障がい児支援利用計画作成、モニタリングではありましたが、各方面の方々の協力を得ながら、何とか行ってきたという状況でした。

施設利用者やその家族などには、サービス等利用計画の意義や相談支援専門員の役割がまだ浸透していないように感じますが、在宅で生活されている利用者に関しては、サービス利用の便宜等を図るだけでなく、一人暮らしの寂しさや不安など生活全般に関する相談、金銭管理や成年後見人制度の説明、健康不安などの相談等に応じる支援者として、少しずつではありますが浸透しつつあるように感じます。相談内容が、生命にかかわる事や親族を巻き込むような問題から、話し相手に近い相談まで多岐にわたった事は今年度の特徴でした。

また、当初担当されていた相談支援専門員の方が「話を聞いてくれない」「何もしてくれない」「思うように動いてくれない」といった理由で当相談支援事業への事業所変更希望や、担当され

ていた相談支援専門員の退職、異動による計画途中の相談支援事業所変更もありました。その他にも、もっと働きたい、家事援助や同行援護、外出介護の時間数が足りない、身体状況が変わったなどの理由でのサービスの追加や時間変更等の変更申請も、昨年度は0件でしたが、今年度は15件と件数が増えた一年でした。これらの計画変更を行ったことで、より実生活に即した支援、希望に近い働き方（就労日数や収入の増加）に繋がったと思われまます。

今後は、モニタリング時期のみならず、定期的に連絡を取りながら、より利用者やその家族等に寄り添える支援を行っていくとともに、各サービス提供事業者等との連携も強化しながら、生きがいのある生活、生活のし易さや困り感の軽減、解消など、より良い支援につなげていくことで、選ばれる相談支援事業所としていけたらと思います。

1、基本相談に関すること

今年度は、利用者にも相談支援事業の役割などが浸透してきたのか、計画に関すること以外の相談件数が増えました。相談の内容は、「暇だったから」「寂しいから誰かと話がしたかった」「親と喧嘩した」という趣旨の相談から、「リストカット」「多量服薬」など命に係わる問題に至る相談まで様々でした。リストカットや多量服薬、親子喧嘩など緊急性がある場合には、他の家族の有無や訪問看護など他の事業所や支援者の有無などの状況を判断しながら、急遽訪問したり、電話対応したりして、入院や治療、その他の最悪な状況など、大事に至る事はありませんでした。

2、契約に関すること

今年度は、国富町役場やサポートセンターおおぞらからの紹介、相談支援専門員や相談支援事業所変更を希望された場合やサービス提供事業所からの直接の紹介などで当相談支援事業所との契約に至る方が増えました。理由としては、開所し3年が経ち、エデンの園相談支援事業所の名前が浸透してきたことと、いろいろな事業所にモニタリング等で訪問し、その際、相談支援専門員の顔を覚えていただいたことが理由だと思われまます。また、前年度同様、契約は交わしたものの、「続かないのではないか」「本当に出来るだろうか」と不安が募るなど気持ちの準備が整わなかったり、体調不良が続いたりして計画案作成にまで至らなかった方もおられました。その場合、継続的または緊急的に訪問、連絡を必要とする方もおられたため、一般相談等でその都度対応しました。

3、サービス等利用計画（サービス等利用計画の作成）

障がい児支援利用計画（障がい児支援利用援助計画の作成）

今年度から障がい児相談支援事業が始まり、相談支援事業所変更も含めて15名の契約、計画作成等を行いました。障がい児の療育等に十分な知識がない為に、不安も大きくありましたが、サービス提供事業所の理解、協力等もあり、何とか計画作成に至ることができました。成人の方は、障害者支援施設エデンの園の利用者の方が一定時期にまとまって更新を迎えた為、十分なモニタリングやアセスメントが出来なかった部分もありますが、滞ることなく計画の更新ができました。

4、継続サービス利用支援・継続障がい児支援利用援助（モニタリング）に関すること

変更申請等により年度当初予定されていた件数よりモニタリング回数の増加がありました。また、モニタリングの為の訪問を通して、困りごとや生活の不都合、不安を相談され、そのことで、次の計画更新や計画変更時の支援に繋がる機会になりました。また、サービス提供事業所もモニタリングを行う事やモニタリング報告書を見る事で、ご本人の思いや計画の進捗状況等を再確認する機会になったと思われまます。

8. 放課後等デイサービス麦わらぼうし事業報告

麦わらぼうしチーフ(児童発達支援管理責任者) 寺田法子

総括

放課後等デイサービス事業所は、開所に向け6月から準備を開始しました。事業所を4カ所選定し視察していく中で、対象者、提供内容、目的等が明確になり、方針や方向性を固めていくことができました。8月には、パンフレットを作成し、町福祉課、地域の小学校、児童クラブ、児童を持つ相談支援事業所、児童発達支援センターを訪問し広報活動を行いました。その中で、発達が気になる児童がいても、家族が障がいに対する偏見や否定したい気持ちから療育に繋げることが難しい現状を確認しました。それを踏まえた上で、家族へ向けたパンフレットには、「障がい」という言葉を使わないことや公用車には名前を入れないこととしました。9月に常勤職員2名と10月にパート職員2名を採用し、開所までの一ヶ月間は、宮崎市総合発達支援センター「児童発達支援センターすびか」、放課後等デイサービス事業所2カ所で5日間の現場実習を行い、児童との関わりや事業所の一日の流れを実際に経験させて頂き、準備を行っていきました。

11月1日、2名の利用児を迎え、放課後等デイサービス麦わらぼうしを開所しました。事業所での生活に慣れるまでの時間は個人差がありますが、遊びや職員との関わりを通して楽しく事業所に通うことができました。集団活動を重視したスケジュールや活動を計画しているので、利用人数が少ない日の集団ゲーム等は、職員が人数に加わったりルールを簡単にしたりすることで計画変更を極力控えました。遊びに連続性を持たせることでルールを理解し、集団で遊ぶ楽しさを味わうことができましたと感じます。12月中旬には契約児童数が5名となりましたが、サービスの支給決定量の違いや習い事等、様々な理由から毎日利用する児童は少なく、12月の利用契約数5名に対して一日の平均利用数は2名でした。児童の確保と新一年生に向けた募集については、保育所園長会議で説明したり、学校入学説明会でパンフレットを配布したりしましたが、利用に繋がっていない現状です。3月は契約児童数が7名に対して、平均利用数が3.8、春休み期間の利用平均は5だったことから10名の安定した利用を目指すには、契約数が15名以上必要だと考えました。

テーマ 「地域でいきる」

「地域の繋がり」を重視し、国富町在住の児童と限定しました。子ども達の様子から学校が異なっても同じ国富町に住んでいるという共通点を持つことで、親しみがもてるようでした。送迎で町内を回ること土地勘を持ち、地域資源を知る機会にもなっているようでした。また、送迎に係る時間を短くできることで全員が揃って集団活動を行うことが可能であったと感じています。利用児数が定員に満たない状況については、引き続き募集の呼びかけを行っていきませんが、来年度も同じ状況が続く近隣地域でニーズがあれば、受け入れを検討する必要があるかと考えます。

目的

① 生活能力の向上

「自分のことは自分でする」を基本に身の整理から活動や食事の準備・片付けなどを行い

ました。初めは、忘れたり中途半端になったりすることも多く、言葉かけ等を促す場面がありましたが、事業所での過ごし方や自分の役割を理解され、自ら行動できる場面も増えたと感じます。また、当日の日直が、食事テーブルの準備や活動等の号令、話し合いの進行等を行うことで、自分の役割や自覚が芽生えているように思います。

② 地域との繋がり

地域の小学校に在籍し、それぞれに交友関係はあるようですが、仲間外れや休み時間に一人で遊んでいる等の現状も耳にすることがありました。人との関わりにおいて事業所外でも同年代の児童と交流できる機会をもつことの必要性を感じましたが、本年度は利用児数が少ない事もあり、具体的な計画を立てることができませんでした。

公園で遊んでいる子ども達に声を掛け、一緒に鬼ごっこをする等の機会があり、子ども達もすぐに打ち解けて楽しく遊んでいました。

③ 児童と家族が安心できる場所の提供

家族から麦わらぼうしの利用に至った経緯を聞くと、「安心して遊ぶ場がない」「能力を伸ばしたい」、「子どもが他の事業所の利用を嫌がるようになった」等の事由がありました。事業所を利用してからの家族への聞き取りでは、「自宅に帰って事業所の事をよく話すようになった」「子どもが楽しみに行くので嬉しい」「以前出来なかったことができるようになった」等の意見がありました。成長や発達には個人差がありますが、子どもが楽しく通っていることが保護者の安心に繋がっているように感じます。

基本的な生活習慣の獲得

基本的な挨拶、身の整理、清掃を毎日の日課として取り組みました。それぞれに得手不得手はありますが、職員が言葉掛けをすることで意識が芽生え、自ら行えるようになったり、称賛することで意欲に繋がったりしたと感じます。職員が手本を示せるよう日々の行動に十分注意を払っていきたいと思います。

健康管理

来所時の検温を行うことで平熱を把握していますが、低学年児は正確に測れていないこともあり職員が確認を行うようにしました。手洗いを面倒だと思える児童には言葉掛けを行っていますが、手洗いの重要性を学習できるような機会を提供することも必要だと考えます。服薬については、職員がお薬依頼書の内容と薬が一致しているか確認し、服薬して頂きました。

麦わらぼうし職員会

第1・2金曜日を中心に実施しました。パート職員も参加し、積極的な意見交換ができました。送迎時間と重なり全ての話し合いが出来ないこともありましたが、翌日に続きを行うようにしました。

土曜や長期休暇中は、朝礼等を行う時間が確保しにくいので連絡ノートを活用しました。8月の夏休み期間の職員会は、児童の来所が遅い学校登校日等で行うよう検討していきたいと思います。

マニュアル作成

インフルエンザ感染対策に関するマニュアルを作成しました。胃腸炎、危機管理等については作成した案を職員で協議し、正式なものを整備していきます。

その他、防災、送迎、事故等のマニュアルについても職員で話し合いを行いながら整備していきたいと思ひます

おやつ

80円のおやつ代に対し、日々50円程度のものを提供し、量的にも満足できるようです。残りの30円は、おやつ作り等の材料費として使用しています。週に1度の特別なおやつはカステラやドーナツ等を提供しましたが、利用児の好みが違うこともあり一口だけ食べて自宅に持ち帰る児童もいましたので、1月ごろから実施していません。既成のおやつは種類が多い為、食べる楽しみがあるようです。

防災

11月に職員全員で避難口、消火器の配置場所の確認を行いました。非常災害対策計画を作成し、3月10日には地震を想定した訓練を実施しました。

放課後は、全員が揃って訓練を行う時間が30分程しかない為、災害に関する絵本や紙芝居等を取り入れていきたいと思ひます。また、長期休校期間に起震車体験や竹田地区避難所までの訓練を行う等して計画の充実を図りたいと思ひます。

また、非常災害時に必要な備蓄の確保や防災マニュアルの整備を行っていきます。

便り・活動計画

活動風景を写真で紹介しており、ご家族、利用児、学校担任からも喜ばれているようです。学校に配布する際は、他校の児童名を消して配るよう配慮しました。

活動計画は、児童発達支援管理責任者が作成し、季節の行事や遊びを取り入れました。

次年度の便りと活動計画は、常勤職員で順に作成していきます。

活動総括

麦わらぼうしでは、集団遊びを重視し活動を全員で行ってきました。年齢や発達段階に個人差があり、特にルールのある遊び（フルーツバスケット・だるまさんがころんだ）では、高学年児・低学年児の双方が満足感を味わえるよう、ルールを工夫したり職員と一緒に参加したりすることで差を補えるようにしました。下校時間が16:00以降になる児童に関しては、活動を重視し学習やおやつは自宅へ持ち帰って頂きました。

月曜・水曜・金曜は体を使った遊び、火曜・木曜は感触遊びや製作、土曜は戸外遊びを中心に活動を計画しました。利用を曜日で固定する児童が多い為、偏りが生じるのではないかと考えることもありましたが、同じ遊びを何度も繰り返し、展開させていくことの面白さを味わうことも必要だと考え、活動の内容はそのままに、ルールを変更することでマンネリ化を防ぎました。それにより楽しく取り組めたと思ひます。